# 資料編

# 被災地の地域コミュニティ支援

～岩手県の災害公営住宅における自治会設立支援の進め方～

船戸　義和

特定非営利活動法人　いわて連携復興センター ・ 国立大学法人　岩手大学三陸復興･地域創生推進機構

# 資料一覧

資料は、筆者、大船渡地域振興センター（岩手県）等が作成し、実際の活動で配布したものを、ご紹介しています。
（個人情報は黒塗り）

転用・複製をご希望の際は、ご一報頂けますと幸いです。電子ファイルのご提供など、ご協力いたします。

資料 01　栃ヶ沢対応に関するシート（大船渡地域振興センター作成）
資料 02　栃ヶ沢災害公営住宅　自治会役員・管理人組織図（案）
資料 03　栃ヶ沢災害公営住宅　管理人に関する課題と対応策・管理人選出方法（案）
資料 04　「県営栃ヶ沢アパートミーティング」の取り組みについて（大船渡地域振興センター作成）
資料 05　今泉・長部災害公営住宅バスツアーチラシ（陸前高田市社協作成）
資料 06　栃ヶ沢アパート顔合わせ会案内
資料 07　栃ヶ沢　Ｆブロック入居者顔合わせ会対応表・役割分担
資料 08　栃ヶ沢　Ｆブロック入居者顔合わせ会　次第（スタッフ用）
資料 09　栃ヶ沢ミーティング資料　船戸　４コマ（抜粋）
資料 10　栃ヶ沢第１回準備委員会　次第（スタッフ用）
資料 11　栃ヶ沢災害公営住宅　第１回自治会設立準備委員会　議事録
資料 12　栃ヶ沢第 1～3 回準備委員会　経過報告【要約版(全戸配布)】
資料 13　山田中央災害公営住宅　第３回自治会設立準備委員会　要望・課題と役職・部会
資料 14　山田中央災害公営住宅　第４回自治会設立準備委員会　役職・部会案
資料 15　栃ヶ沢災害公営住宅　役職割当手順
資料 16　栃ヶ沢アパート自治会規約（議案１号）（総会修正議決）
資料 17　山田中央災害公営住宅　総会への準備手順
資料 18　自治会　事業計画案　部会別　作成票ひな型
資料 19　船越第１団地　自治会設立総会　案内通知（最終案）
資料 20　自治会設立総会　次第・役割分担表
資料 21　総会進行シナリオ例
資料 22　県営栃ヶ沢アパート自治会設立総会等概要　（大船渡地域振興センター作成）
資料 23　自治会と支援者チームの情報共有会　提案

## 関連動画 URL（YouTube）

- 住民総参加型を目指したコミュニティ作り　-栃ヶ沢災害公営住宅での取り組み-
  https://www.youtube.com/watch?v=iadcqERG3Sg&t

- 岩手大学　地域コミュニティ再建支援班（YouTube チャンネル）
  https://www.youtube.com/channel/UCfd7KwEPf6m_OWbhhijmIbg

資料01 栃ヶ沢対応に関するシート-①

**陸前高田市　県営栃ヶ沢団地への対応に関するシート(5月16日（月）第2回栃ヶ沢団地ミーティングで各自記載+新たに適宜追加記載)**

| 団体・部署 | 目的と関わる時期 | 課題・問題点 | 解決案 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 陸前高田市 d 総務課 | ・行政区の設定〔d-1〕 | ・行政区数、設定時期、それまでの区長文書 | （・行政区設定） | 解決案は適宜県地域振興センターで記載した。 |
| 陸前高田市 d 総務課 | ・行政区長の選出〔d-2〕 | ・選出の方法、時期 | （・区長選任） | |
| 陸前高田市 e 地域福祉課 | ・入居者の確認が必要〔e-1〕<br>（入居前）早い段階① | ・心身に不安を抱えた方々をサポートしたり、地域の核となる人材を発見するために、誰が入居しているのかを”知る、調べる、活かす”必要がある。 | ・入居予定者説明会における参加<br>・名簿協力（作成）<br>・入居後訪問活動への協力 | |
| 陸前高田市 e 地域福祉課 | ・自治会支援が必要〔e-2〕<br>（入居前）やや早い段階② | ・多数が入居する状況で、地区をとりまとめる人材育成が急がれる。 | ・市営住宅自治会長様方との定例会を設け、具体的なロードマップをイメージできるようにする。 | |
| 陸前高田市 e 地域福祉課 | ・生活全般に不安を抱えている方（自らSOSを言える）を確認〔e-3〕<br>（説明会）入居後でも可 | ・県営と市営のカベ | ・緊急通報機器レンタルを通じてハイリスク者及び不安な方への対応（具体的）につなげる。 | |
| 陸前高田市 f 保健課 | ・顔の見える関係づくり〔f-1〕<br>・声をかけやすい関係づくり<br>・ちょっとした困りごとが解決できる関係づくり | ・入居者同志「どこに誰がいるのかわからない」「誰にどう声をかけて良いかわからない」<br>・孤立化を防止<br>・入居者の健康増進<br>・健康上、及び要支援・要介護者の重度化予防 | ・入居者間での入居者名簿の情報共有<br>・顔合わせ交流会の開催（同じフロアの人だけでも早く知り合えるように）<br>～以下については保健課でと考えている～<br>・介護予防教室の開催(高齢者）をきっかけづくりに活用、回数限定⇒自主グループへ<br>・健康教室の開催（若年～中年層）保健推進員の選定<br>・「はまって・かだって」推進<br>・家庭訪問による相談 | |
| 陸前高田市 g 建設課 | ・自治会設立〔g-1〕 | ・入居者の数が多く、住民同志がわからない。<br>・音頭とり？<br>・管理人とのかかわり | （・自治会設立ノウハウ提供） | 解決案は適宜県地域振興センターで記載した。 |
| 陸前高田市 h 被災者支援室 | ・移転費補助金（「被災当時の世帯」を単位として1回限り定額10万円支給）の制度の周知※入居前の制度周知が望ましい。〔h-1〕 | ○制度に対する入居者の理解不足。<br>・「がけ地近接等危険住宅移転事業」「防集」など他事業に参加する者が世帯内にいる場合、補助対象とならないこと。<br>・申請手続（住民票移動後の申請となること等）等の理解が特に不足。 | ○7月中旬に予定されている「入居予定者説明会」で制度説明の時間をいただく。（5分程度）<br>・直接説明できる時間を頂くことが望ましいが、不可の場合、せめて制度周知用チラシ（A4判1枚）だけでも配布する。 | ※所要(盛岡会議）のため欠席⇒後日報告記載したもの |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | ・入居者同志の交流（コミュニティ形成）（入居前・入居後）〔i-1〕 | ・入居者（世帯）把握<br>・場づくり（集会所の利用） | ・県からの情報開示<br>・市との実態把握（世帯調査）<br>・集会所利用のルールづくり←自治会形成？管理人間でのルール？ | ロードマップ（たたき台）への記載にあたっては、県地域振興センターで適宜集約し、記載した。 |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | ・近所にどんな人が住んでいるかわからない。<br>・区長文書が来ない？ | ・顔合わせ会 | |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | ・集会室が利用できない。 | ・カギを持つ人の確認、話し合いの場づくり | |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | ・駐車場トラブル<br>・ゴミのトラブル | ・⇒自治会設立 | |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | ・最初に入居される方のゴミ出し日<br>・回覧等、区長文書<br>・高齢者の見守り | | |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | (実際の声）<br>・公報が見られない。<br>・回覧板が回らない。 | ・なるべく早く自治会を作る。<br>・住民の把握 | |
| 陸前高田市社会福祉協議会 i | | ・誰が住んでいるのかわからない。<br>・仮設より孤独を感じる。 | ・集会所の解放、集える場を作る。 | |
| 陸前高田まちづくり協働センター j | ・支援団体の活動調整（住民入居後）〔j-1〕 | ・窓口が不明<br>⇒自治会長への負担がかかる。 | ・団体同士で情報共有⇒支援調整 | |
| 陸前高田まちづくり協働センター j | ・コミュニティ形成（入居後）〔j-2〕 | ・団地の地域内での孤立を懸念 | ・自治会設立後早い段階で地域（コミセン）とのコミュニケーションを取り持ってもらう。<br>・情報共有を促す。<br>・取組の実施を共に検討。 | |
| 陸前高田まちづくり協働センター j | 【目的】自治会が機能するため<br>【時期】入居に合わせて〔j-3〕 | ・自治会設立に向けて、内部の人材が不明。<br>・元々のつながりが無い。<br>・サポートを行うための主担当（行政担当）が不明。 | ・自治会運営、会議サポート<br>・情報発信、支援団体への連絡<br>・「コミ推」との連絡 | |

資料01 栃ヶ沢対応に関するシート-②

陸前高田市　県営栃ヶ沢団地への対応に関するシート(5月16日（月）第2回栃ヶ沢団地ミーティングで各自記載+新たに適宜追加記載）

| 団体・部署 | | 目的と関わる時期 | 課題・問題点 | 解決案 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| k 陸前高田市復興支援連絡会 | | ・交流促進〔k-1〕<br>・外出機会の創出（孤立防止）<br>・コミュニティ形成<br>・入居前説明会<br>・区長の選任<br>・自治会設立<br>⇒時期 | ・窓口がわからない(区長の負担)<br>・集会所使用時の共益費 | ・お茶会の開催<br>・市内外団体のマッチング<br>・区長や自治会長（窓口）との関係構築 | |
| | | ・自治会設立（コミュニティー新生、形成)〔k-2〕 | 居住者名簿、データ、情報共有 | ・閉鎖性の解除<br>・名簿の作成<br>・何処が中心となるのか？ | |
| L 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 | | ・コミュニティ形成〔L-1〕 | ・入居者がお互いを知らない。<br>・自治会が無い。<br>・管理人の役割が理解されない。<br>・共益費を理解している人が多くない。<br>・入居者（個人レベル）の感じる課題を共有できない。<br>・管理人は他の入居者を知らない。<br>・楽しみを実現できない。<br>・みんな様子見していて仕掛けできない。<br>・集会所が使われない。 | ・顔合わせ<br>・設立準備会<br>・説明会 | |
| 岩手県（県庁県土整備部・沿岸局大船渡センター） | a 建築住宅課（（一財）建築住宅センター） | － | － | （・関係者への情報提供〔a-1〕） | 解決案は適宜県地域振興センターで記載した。 |
| | | | | （・入居予定者説明会での名簿使用の同意書配付〔a-2〕） | |
| | | | | （・入居後のコミュニティ支援事業実施（受託先：（一財）県建築住宅センター）〔a-3〕）<br>（・入居者からの問合せ対応等、管理人情報交換会（平田住宅の例） | |
| | b 地域振興センター（復興推進課） | （・県営住宅に関する情報収集、情報提供（入居前））<br>（・関係者との連携、調整、目標管理のあり方検討） | （・土木サイドからの情報があまりない。断片的。）<br>（・ハード面は県営（県土整備部サイド）、入居者（陸前高田市民）支援は市（各部局）という役割分担間に生じている県営災害公営住宅特有の先例が無いギャップ。） | ・関係者によるミーティング開催、調整。〔b-1〕 | |
| | | | | ・目標管理の明確化、関係機関、団体との情報共有、県（土木サイド）との橋渡し。（第1目標：7月中旬の入居予定者説明会での同意書入手へ向けた検討への環境づくり）〔b-2〕 | |
| | | | | ・目標達成に向けた進捗管理、連絡調整。〔b-3〕<br>（・これまでの先例（他の県営災害公営住宅）踏襲しないスタイルでの新しい情報提供のあり方の模索、連携。）<br>（・入居予定者説明会までの限られた時間における役割分担の明確化と組織内（行政）でのコンセンサス、情報共有。⇒支援団体との連携強化。⇒栃ヶ沢での独自ロードマップ（モデル）作成。）<br>（・実行主体：任意の構成団体だが、例えば「栃ヶ沢団地ミーティング」で行えるか？） | |
| | c 土木センター（管理課） | － | － | ・入居前、入居後の県営住宅入居に関する円滑な諸手続き（入居予定者説明会、家賃収納、管理人選任、共益費等）〔c-1〕 | ※会議の場で入居に関する事務手続等発言(会議記録参照) |

# 資料02 栃ヶ沢災害公営住宅 自治会役員・管理人組織図（案）

2016 年 7 月 15 日 栃ヶ沢ミーティング

陸前高田市 栃ヶ沢災害公営住宅

## 自治会役員・管理人組織図（案）

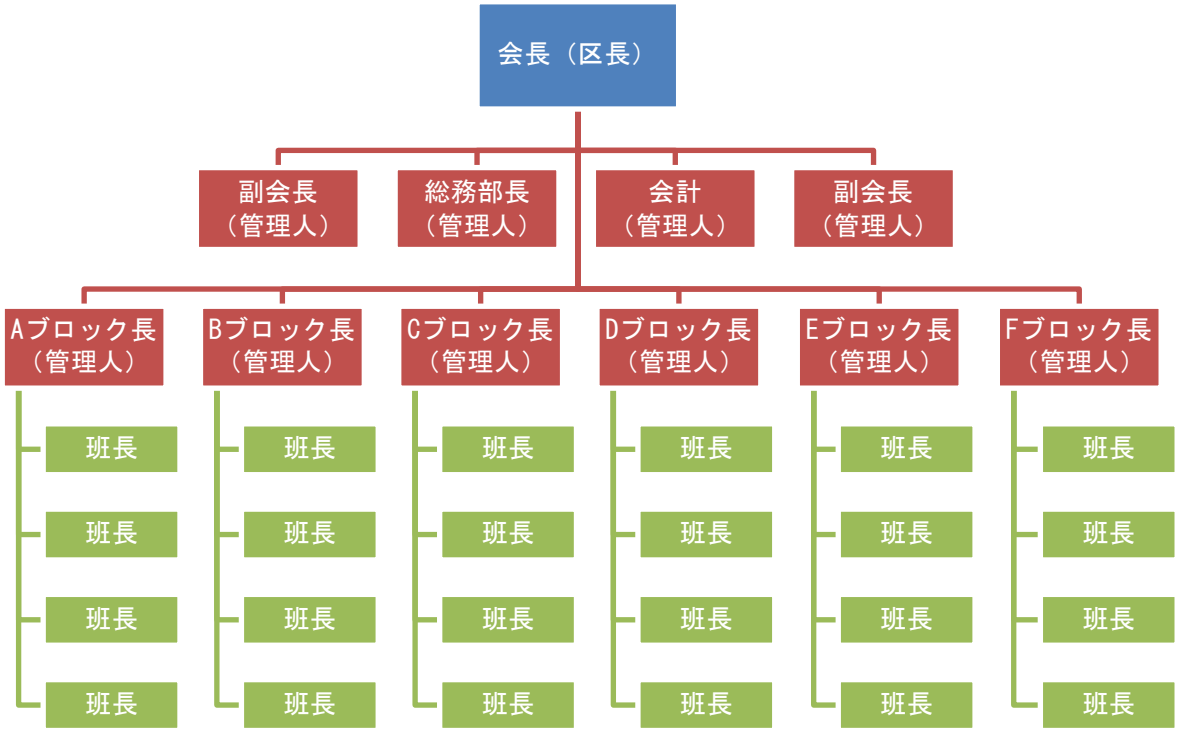


◆自治会長 1 名
行政区長兼務

◆副会長 2 名
◆総務部長 1 名
◆会計 1 名

◆ブロック長 6 名
ブロック内総務･会計担当

管理人兼務
10 名
任期 1～2 年

◆班長 24 名
10～18 戸を担当
3～6 ヶ月交代

- コミュニティ形成の視点から、共益費の集金を近所の顔合わせ機会と捉え、管理人業務の一部である共益費徴収を班長に振り分けつつ、管理人には自治会役員としての業務を付加して、自治会と管理人を融合した組織としたもの。
- 管理人が初期に業務外で自治会業務を行っている実態を鑑みて、早期の自治会設立を図るもの。
- 栃ヶ沢災害公営住宅全体を 1 行政区と想定した組織図。2 行政区とする場合は概ね各役職が半数となる。

岩手大学 地域コミュニティ再建支援班 船戸義和
funato@iwate-u.ac.jp



Published on Wednesday, July 27, 2016 08:15

2016 年 7 月 27 日

県営 栃ヶ沢災害公営住宅（陸前高田市）

# 管理人に関する課題と対応策・管理人選出方法（案）

## 1. 現在の課題（既存の県営災害公営住宅における主な課題）

a. 管理人が民主的方法（入居者からの推薦）によって選出されず、入居者の当事者意識が低い⇒問題への対応が管理人・行政任せとなりがち

b. 自治会が設立されておらず、管理人が自治会等の役割を担って負担が増加する⇒多くの入居者は管理人と自治会役員の違いを認識していない

c. 管理人が自治会の役割を担った場合、自治会としての承認や権限が無いため混乱の原因となる⇒自治会に管理人が参加せず分裂した例あり

## 2. 推奨する対応策

A) 入居者を集め、親睦を深めながら管理人及び自治会の必要性について確認した上で、管理人らを民主的に選出する

B) 自治会役員が管理人を兼務する組織体系とし、集会所の運営や共益費・自治会費徴収を円滑に行える環境とする

## 3. 対応策の目的

A) 課題を自ら解決する団地内コミュニティを形成し、自助・共助（互助）の意識を醸成するため

B) 共益費に関する話題は初期における入居者の関心事であることから、コミュニティ形成の機会として利用するため

## 4. 方法

① 鍵渡し日から 2 か月間程度の共益費支払いを免除（または猶予）し、支払開始日を入居者に通知して自治会設立の目標とする

② ブロック毎の共益費説明会兼顔合わせ会を開催、自治会設立準備委員を選出（生活が安定する引越し 2・3 か月後を目途に実施し、入居者の関心を高める）

③ 準備委員会を複数回開催し、候補者を選出（準備委員の親睦を深め、選出される管理人への協力体制構築の基盤とする）

④ 入居者総会にて候補者を承認、自治会設立・管理人選出

## 5. スケジュール（入居開始日 2016 年 8 月 1 日）

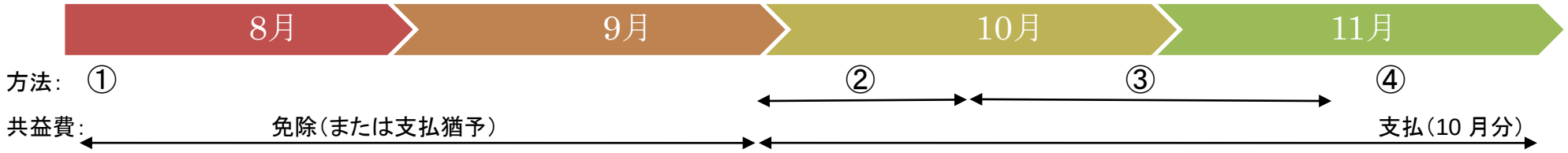


岩手大学 地域コミュニティ再建支援班 船戸義和
funato@iwate-u.ac.jp



Published on Wednesday, July 27, 2016 08:15

平成 28 年 11 月 15 日（火）
陸前高田市ＰＦ支援連絡調整会議資料
岩手県沿岸広域振興局大船渡地域振興センター

# 「県営栃ヶ沢アパートミーティング」の取組について

岩手県県土整備部が陸前高田市高田町に整備・管理している「県営栃ヶ沢アパート」は、県内一の規模（301 室）であることから、多くの入居者の皆様が新たな生活に円滑に移行し、皆で支えあいながら暮らしやすい生活を実現していくための必要な支援について、協議・調整を行うことを目的に、本年４月から行政や支援団体が連携し「県営栃ヶ沢アパートミーティング」として、様々な取組を行うこととしたところです。

これまで、本年７月中旬の内覧会での交流会や入居予定者説明会での住民サービス等の説明を行ったほか、９月下旬から 10 月始めにかけて「顔合わせ」を、“ブロック”ごとに延べ６回開催させていただき、対象世帯の約９割の入居者の皆様が参加しました。

今後、支援が必要な方々への行政等のサポートとともに、当面、住民の皆さんが主体となったコミュニティ(※)の再生に向けて、必要なサポートを行うこととしています。

※（地域）コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会（大辞泉）

## １　県営栃ヶ沢アパートの概要について

### (1)　戸数等

○ ＲＣ造　北棟８階建 150 世帯、南棟９階建 151 世帯　合計 301 世帯
○ 集会所　別棟１階（集会室、和室など）　269.16 ㎡（≒81.56 坪）

### (2)　工期等

○ 工　期　H26.10～H28.６（完成）
○ 内覧会（集会室）　H28.７.10
○ 入居予定者説明会（市コミュニティホール）　H28.７.13
○ 入居時期　H28.８.1 カギ渡し開始

### (3)　入居対象者及び申込み状況

○　陸前高田市内各地域及び市内外で被災された方
○　３次募集段階 220 世帯、随時募集（７月 11 日～開始）、鍵渡 188 世帯（8 月 12 日現在）

## ２　県営栃ヶ沢アパート関係者によるミーティングについて

### (1)　設置目的及び開催状況

県、市、関係団体が、今後想定される栃ヶ沢団地入居者の行政区設置からコミュニティ形成、見守り・生活支援活動等についての情報の交換や共有を図り、それぞれが連携して支援を行うことを目的としています。

# 資料04　「県営栃ヶ沢アパートミーティング」の取り組みについて-②

## (2)　ミーティングメンバーと主な役割

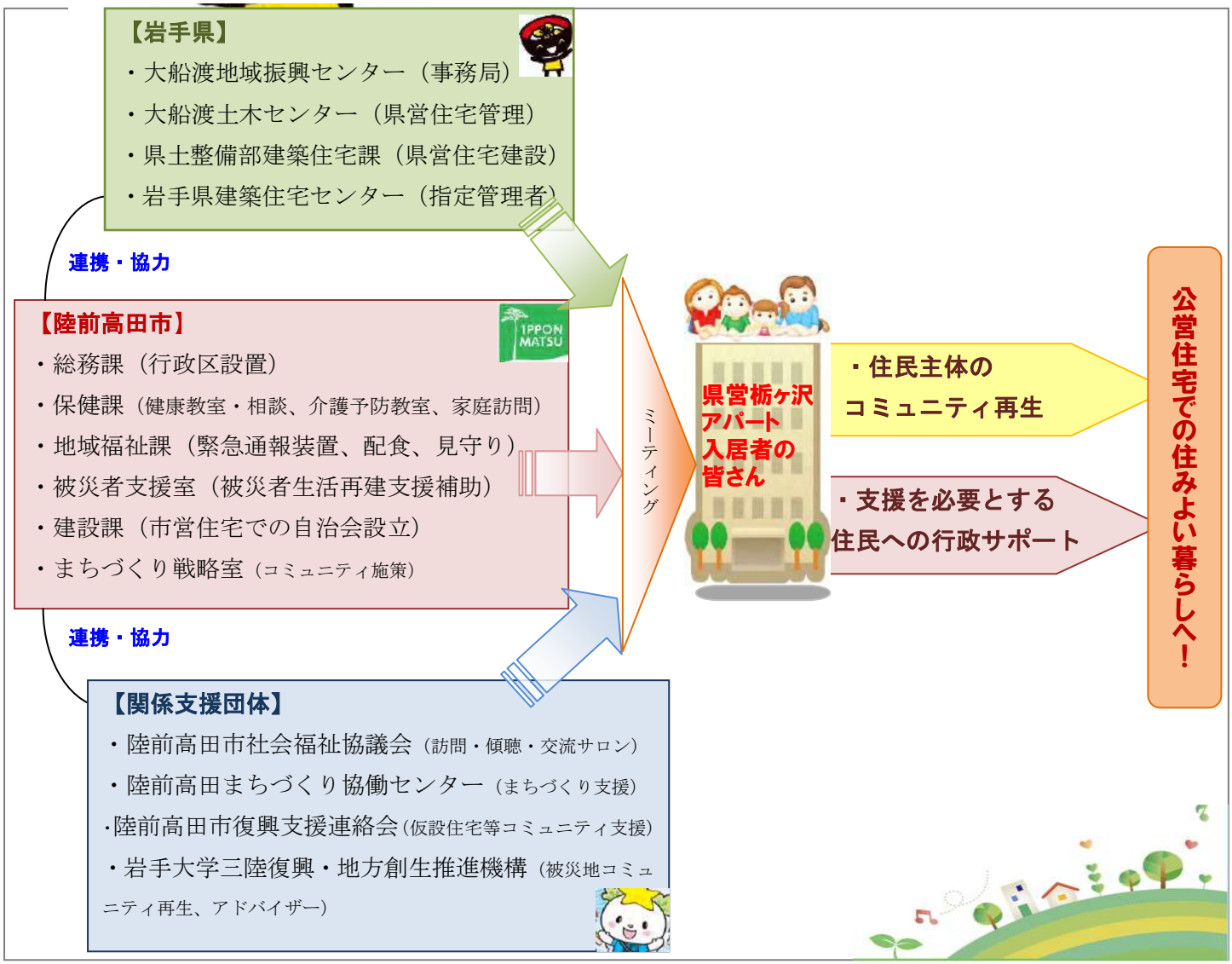


## 3　県営栃ヶ沢ミーティングの取組状況等

・**内覧会**（７月 10 日（日））における入居予定者意向等把握しました。

・**入居予定者説明会**（７月 13 日（水））における「個人情報提供同意書」提出依頼、市関係室課等から各種手続き及び生活支援情報等に関する説明をしました。

・**顔合せと共益費等説明会**を、６ブロックごとに開催（９月 27 日（火）～５日（火））し、入居者間の顔合せと共益費や自治会等の必要性等に関する説明を行うとともに、準備委員（39 人）を住民間で互選し、今後の自治組織等の設立、管理人選任、行政区等について話し合う環境の整備を図りました。

・**第１回準備委員会**（10 月 25 日（火））を開催し、委員間の顔合せを行うとともに、共益費の１世帯当り集金額や自治会の設置等について協議し、**第２回準備委員会**（11 月８日（火））で集金額等を決定しました。（第３回は 11 月 18 日（金）の予定）

第１回準備委員会（10 月 25 日）

# 資料04 「県営栃ヶ沢アパートミーティング」の取り組みについて-③

・顔合せ（計６回）で参加者から出された主な課題

○ 来客用駐車場の利用
○ 集会所の利用ルール
○ 郵便ポストの設置
○ ゴミ出し時の行政区名称
○ 廃品回収の取組
○ 冬期の雪かき
○ 避難訓練の実施　　など

**解決するためには・・・**

## ４　今後の方向性（案）※スケジュールは住民協議の状況により前後する場合あります。

・　準備委員会において、上記の課題の解決や実現を図るための当該アパートの自治組織について話し合い。

↓

・　具体的な組織と役員等（自治会役員、管理人、行政区長）人選の方法検討

↓

・　人選作業（住民の話し合いによる互選）

↓

・　自治組織設立

↓

・　住民主体の活動　など

２週間後
１～２ヶ月後
３～５ヶ月後
５ヶ月以降

### ～住民主体の自治組織が形成されるための基本的な考え方（私案）～

制度的・形式的な自治組織は設立の目的と果たすべき役割が明確でなく、住民同士では共有しにくいため、一部の住民によるコミュニティ融和活動のみになりやすい。制度的・形式的な自治組織を設置するのではなく、準備委員（入居者）間、組織での役割に関する相互理解が十分進んだ上で、住民自らが自治組織等設立の機運を醸成しながら着実に進めていく必要があります。

また、今後、様々な協議を行う過程で、住民の中からネガティブでかつ少数意見も出てくる可能性もありますが、それらに対しても丁寧に合意形成を諮りながら結論を導き出し、これまで自治組織にかかわりの無かった住民も、その過程を積極的に参画し、情報を共有することにより、名目だけではない実効性のある強固な自治組織と住民の高い意識と理解が得られる可能性が高いと思われます。（後々、行政に依存し直す（支援の逆戻り）ことが無い（行政コストがかからない）、名実ともに住民主体のコミュニティが生まれる可能性が高いと考えられます。）

今泉・長部の災害公営住宅入居予定の皆様へ

# 災害公営住宅見学・交流バスツアー

今泉・長部の災害公営住宅入居予定の方達で一緒に集まり、親睦を深めながら災害公営住宅の様子を見に行きませんか？

## 日にち

## 平成28年11月13日(日)

スケジュール

| | |
|---|---|
| 10時30分 | 陸前高田市コミュニティホール　駐車場集合<br>→マイクロバスに乗り出発 |
| 11時00分～ | 今泉・長部地区　公営住宅建設現場見学 |
| 11時30分～ | 気仙町水上公営住宅　到着<br>・空き部屋、集会室の見学会 |
| 12時30分～ | 市役所到着<br>・昼食交流会 |
| 13時45分～ | 市役所等関係機関より説明 |
| 15時00分 | 解散 |

今泉・長部の災害公営住宅と同じタイプです

参加費
・無料です！！

| | |
|---|---|
| 主催 | 社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会<br>ＵＲ都市機構、特定非営利活動法人いなほ |
| 協力 | 陸前高田市、陸前高田市民生委員児童委員協議会<br>気仙地区コミュニティ推進協議会、長部地区コミュニティ推進協議会<br>岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 |

問合せ・申込先　陸前高田市社会福祉協議会竹駒事務所
**0192－47－5370**
（平日8時30分～17時15分）

締切 10/31（月）

※陸前高田市外にお住まいの方は、特定非営利活動法人いなほ様の協力で最寄り地区から送迎します。出発時間・場所等は後日ご案内します。

資料06 栃ヶ沢アパート顔合わせ会案内-①

平成 28 年 9 月 13 日

県営栃ヶ沢アパート
入居の皆様へ

（一財）岩手県建築住宅センター
県営栃ヶ沢アパートミーティング

# 顔合わせ と 共益費等説明会 のご案内

初秋の候、入居の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

栃ヶ沢アパート入居運営につきましては、特段のご理解とご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

引越し後の生活も落ち着き、改めて共益費についてご説明するとともに、皆様の顔合わせや自治会・管理人等についての話し合いを下記のとおり開催することといたしました。

ご多用とは存じますが、万障お繰り合わせの上、お集まりいただきますようご案内します。

記

## １ 開催日時・場所

該当するお住まいのブロックをご確認ください。【裏面参照】

| 対 象 | 日 時 | 会 場<br>市コミュニティホール |
|---|---|---|
| Ｆブロック（２号棟） | ９月 27 日（火）18:30～ | 集会室（１階） |
| Ｅブロック（２号棟） | ９月 29 日（木）18:30～ | 集会室（１階） |
| Ｃブロック（１号棟） | １０月３日（月）18:30～ | 集会室（１階） |
| Ｄブロック（２号棟） | | 中会議室（２階） |
| Ａブロック（１号棟） | １０月５日（水）18:30～ | 集会室（１階） |
| Ｂブロック（１号棟） | | 中会議室（２階） |

※会場は市コミュニティホールです。アパート集会所ではありません。（備品がない為）

## ２ 内 容

(1) 共益費について
(2) 自己紹介（顔合わせ）
(3) 自治会・管理人などについて
(4) その他

お茶とお菓子があります。
ご家族でどうぞ。

以上

なお、ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

**連絡先**
（一財）岩手県建築住宅センター 住宅管理部　担当：柿崎　電話：019-623-4414～4415

**共 催**
岩手県、陸前高田市、（一財）岩手県建築住宅センター、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

**協 力**
（社福）陸前高田市社会福祉協議会、陸前高田まちづくり協働センター、
陸前高田市復興支援連絡会、高田地区コミュニティ推進協議会

資料06 栃ヶ沢アパート顔合わせ会案内-②

県営栃ヶ沢アパート

# ブロック割り

## 1号棟（150戸、3ブロック）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8階 | 801 | 802 | 803 | 804 | 805 | 806 | エレベーター | 807 | 808 | 809 | 810 | 811 | 812 | エレベーター | 813 | 814 | 815 | 816 | 817 | 818 | 819 | 8階 |
| 7階 | 701 | 702 | 703 | 704 | 705 | 706 | | 707 | 708 | 709 | 710 | 711 | 712 | | 713 | 714 | 715 | 716 | 717 | 718 | 719 | 7階 |
| 6階 | 601 | 602 | 603 | 604 | 605 | 606 | | 607 | 608 | 609 | 610 | 611 | 612 | | 613 | 614 | 615 | 616 | 617 | 618 | 619 | 6階 |
| 5階 | 501 | 502 | 503 | 504 | 505 | 506 | | 507 | 508 | 509 | 510 | 511 | 512 | | 513 | 514 | 515 | 516 | 517 | 518 | 519 | 5階 |
| 4階 | 401 | 402 | 403 | 404 | 405 | 406 | | 407 | 408 | 409 | 410 | 411 | 412 | | 413 | 414 | 415 | 416 | 417 | 418 | 419 | 4階 |
| 3階 | 301 | 302 | 303 | 304 | 305 | 306 | | 307 | 308 | 309 | 310 | 311 | 312 | | 313 | 314 | 315 | 316 | 317 | 318 | 319 | 3階 |
| 2階 | 201 | 202 | 203 | 204 | 205 | 206 | | 207 | 208 | 209 | 210 | 211 | 212 | | 213 | 214 | 215 | 216 | 217 | 218 | 219 | 2階 |
| 1階 | 101 | 102 | 103 | 104 | 105 | 106 | | エントランス | 107 | 108 | 109 | 110 | 111 | | エントランス | 112 | 113 | 114 | 115 | 116 | 117 | 1階 |
| | A ブロック（48戸） | | | | | | | B ブロック（47戸） | | | | | | | C ブロック（55戸） | | | | | | | |

## 2号棟（151戸、3ブロック）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9階 | 901 | 902 | 903 | 904 | 905 | エレベーター | 906 | 907 | 908 | 909 | 910 | 911 | エレベーター | 912 | 913 | 914 | 915 | 916 | 917 | 9階 |
| 8階 | 801 | 802 | 803 | 804 | 805 | | 806 | 807 | 808 | 809 | 810 | 811 | | 812 | 813 | 814 | 815 | 816 | 817 | 8階 |
| 7階 | 701 | 702 | 703 | 704 | 705 | | 706 | 707 | 708 | 709 | 710 | 711 | | 712 | 713 | 714 | 715 | 716 | 717 | 7階 |
| 6階 | 601 | 602 | 603 | 604 | 605 | | 606 | 607 | 608 | 609 | 610 | 611 | | 612 | 613 | 614 | 615 | 616 | 617 | 6階 |
| 5階 | 501 | 502 | 503 | 504 | 505 | | 506 | 507 | 508 | 509 | 510 | 511 | | 512 | 513 | 514 | 515 | 516 | 517 | 5階 |
| 4階 | 401 | 402 | 403 | 404 | 405 | | 406 | 407 | 408 | 409 | 410 | 411 | | 412 | 413 | 414 | 415 | 416 | 417 | 4階 |
| 3階 | 301 | 302 | 303 | 304 | 305 | | 306 | 307 | 308 | 309 | 310 | 311 | | 312 | 313 | 314 | 315 | 316 | 317 | 3階 |
| 2階 | 201 | 202 | 203 | 204 | 205 | | 206 | 207 | 208 | 209 | 210 | 211 | | 212 | 213 | 214 | 215 | 216 | 217 | 2階 |
| 1階 | 101 | 102 | 103 | 104 | エントランス | | 105 | 106 | 107 | 108 | 109 | エントランス | | 110 | 111 | 112 | 113 | 114 | 115 | 1階 |
| | D ブロック（44戸） | | | | | | E ブロック（53戸） | | | | | | | F ブロック（54戸） | | | | | | | | |

H28.9.25 現在

# 県営栃ヶ沢アパート顔合わせと共益費説明会

## ９月 27 日（火）Ｆブロック　役割分担・対応表

| | |
|---|---|
| 日　時 | ９月 27 日（火）18：30～20：30（２時間）　スタッフ集合時間：16：30 |
| 場　所 | 陸前高田市コミュニティホール　１階集会室（60 人利用） |

| 項　　目 | | 内　　容 | 担当（敬称略） |
|---|---|---|---|
| 運営総括 | | ・全体調整 | 県建築住宅センター（柿崎）、県大船渡地域振興センター（米内、高橋）、岩手大学（船戸） |
| 事前 | 懇談会通知・案内<br>※９月 13 日通知済み | ・開催日時、会場、懇談会内容周知 | 県建築住宅センター（柿崎） |
| | 懇談会資料作成、消耗品準備<br>※作成期限　９月 23 日 | ・次第、その他掲示物、看板、スタッフネームプレート　など | 大船渡地域振興センター（米内、高橋） |
| | | ・共益費と管理人 | 県建築住宅センター（柿崎） |
| | | ・自己紹介ペーパー（４コマ）、サインペン | 岩手大学（船戸） |
| | | ・鉛筆（入居者記載） | 県建築住宅センター（柿崎） |
| 当日 | 打合せ・会場準備<br>①集合時間　16：30<br>②打合せロビー<br>③会場準備　17：30～ | ・座卓テーブル（２×５セット）、座布団（50）、資料、茶菓配付<br> 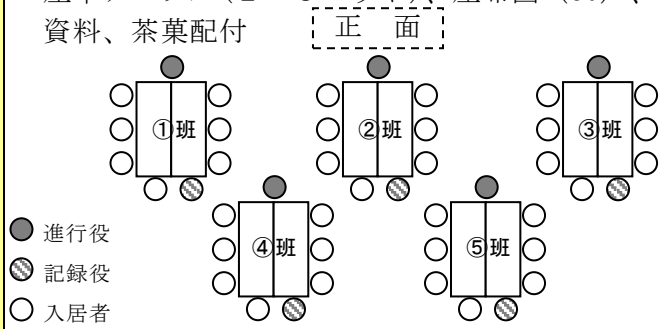 | 県建築住宅センター（柿崎）、県大船渡地域振興センター（米内、高橋）、岩手大学（船戸）、陸前高田市社協（松本、鶴嶋）、陸前高田まちづくり協働センター（三浦、山本、酒井、鈴木、黄川田、種坂）、陸前高田市復興推進連絡会（島倉、佐藤）<br><br>要調整事項<br>各班の進行役と記録役のペアリング |
| | | ・菓子、飲料用意 | （予算：建築住宅センター） |
| | | ・ホワイトボード等準備 | 県大船渡地域振興センター（高橋） |
| | 受付・案内<br>※18：00 から適宜対応 | ・出席者受付（グループごとに卓上の名簿に記載）<br>・座席への案内、誘導 | ・各グループの進行役、記録役<br>・県大船渡地域振興センター（高橋） |
| | 顔合せ会等運営<br>※18：30～20：30<br>（概ね２時間程度、詳細は別紙「進行シナリオ」のとおり） | ・進行総括 | 県建築住宅センター（柿崎）、岩手大学（船戸） |
| | | 1　挨拶 | 高田地区コミュニティ推進協議会（小松） |
| | | 2　共益費と管理人について | 県建築住宅センター（柿崎） |
| | | 3　自治会等について | 陸前高田市まちづくり戦略室（熊谷） |
| | | 4　支援について | 岩手大学（船戸） |
| | | 5　自己紹介（各テーブル進行役、記録役）<br><br>【対象世帯数：最大 37】 | ◆進行役<br>陸前高田市社協（松本）、陸前高田まちづくり協働センター（三浦、山本）、陸前高田市復興推進連絡会（島倉、佐藤）<br>◆記録役<br>陸前高田市社協（鶴嶋）、陸前高田まちづくり協働センター（酒井、鈴木、黄川田、種坂） |
| | | ・タイムキープ、記録写真撮影<br>・その他（災害発生や体調不良者等への対応） | 大船渡地域振興センター（米内、高橋） |

**スタッフ手持ち用**

2016 年 9 月 27 日
18:30～20:30 頃

# 県営栃ヶ沢アパート
# 顔合わせと共益費等説明会（Fブロック）

## 次　　第

※開始前：自己紹介用紙（4 コマ）の記入をお願いいたします。

【進行担当】1～2：岩手県建築住宅センター、3～6：岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

18:30 開始

1　挨拶と関係者紹介　【担当】高田地区コミュニティ推進協議会

18:31～18:35

2　共益費と管理人について　【担当】岩手県建築住宅センター

○共益費の徴収開始時期

○管理人選出の必要性と選出期限

18:35～18:44

3　自治会等について　【担当】陸前高田市まちづくり戦略室

○設立の必要性等について

18:45～18:51

4　支援について　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

○コミュニティ形成や仮設と公営住宅の支援の違い

18:52～18:57

5　自己紹介（4 コマ）　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

○問題・課題の共有

○自治会等設立準備等委員について

18:58～19:07 記載時間
19:08～19:48 自己紹介
19:49～20:25 問題･課題共有など

6　その他　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

20:25～

**主催**：（一財）岩手県建築住宅センター、岩手県、陸前高田市、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構
**協力**：社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会、特定非営利活動法人陸前高田まちづくり協働センター、陸前高田市復興推進連絡会、高田地区コミュニティ推進協議会

①

部屋番号

号室

お名前（姓・名を大きくお書きください）

②

直前の居住場所（仮設名/集落名）

震災前の居住場所（町名と集落名）

③

趣味・好きなこと・これからやりたいこと

④

災害公営住宅に来て、ひと言

## ①

部屋番号

**はじめに —「4 コマ」とは—**

自己紹介用のツールです。各自が記入した後、①～④の順番でこの紙を皆さんに見せながら話してもらいます。
会話のきっかけづくりとして活用して下さい。

号室

お名前（姓・名を大きくお書きください）

大きな字で、姓だけでなく、名も書いていただきましょう。
ペンではなくマジックを用意しましょう。

## ②

直前の居住場所（仮設名/集落名）

記入例

**高田高校（長砂） 仮設**

震災前の居住場所（町名・集落名）

記入例

**高田町 森の前**

かつてのご近所さんや共通の知人をみつけられるなど、
共通点を探すきっかけに活用しましょう。

## 4 コマ 進行のポイント

## ③

趣味・好きなこと・これからやりたいこと

記入例　　質問例

- **花植え**→どんな花が好きですか？
- **読書**→どんな本を読みますか？
- **なし**→いつも何をされているんですか？
  →（昔は）どんなお仕事をされていましたか？

「趣味は読書です」というように、書いたことだけを話して終わる方が多いですが、続けて具体的な質問をすると話が広がります。
「なし」と書く方もおられますが、質問すると答えを引き出せることがあります。困った時は「好きな事」を伺うと良いでしょう。「酒」という答えも大いに結構です。

## ④

災害公営住宅に来て、ひと言

感謝・不満・要望なども含めて、いま入居者が考えていることが最も直接的に表れるコマです。
自由な話が出来る機会と捉えてください。

**おわりに —キーパーソン選定からコミュニティづくりへ—**

「4 コマ」からコミュニティづくりを担う「キーパーソン」を見つけ出す事ができます。③④の内容は特に参考になります。
全ての人の自己紹介が終わり、会が終了するときに 4 コマ用紙を回収してください。コミュニティづくりの為の貴重なデータです。

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 地域コミュニティ再建支援班 funato@iwate-u.ac.jp

# 資料09 栃ヶ沢ミーティング資料 船戸 4コマ（抜粋）-③

【取扱注意】

県営栃ヶ沢アパート
## 4コマまとめ【例】

2016年9月26日

| 棟 | Block | 部屋番号 | 氏 名 | 性別 | 出欠 | 直前の居住場所 | 震災前の居住場所 | 好きなことやりたいこと | 公営住宅に入ってひとこと | 特記事項 | キーパーソン適正 | 備考 | 実施日 | 進行/記録 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | F | 901 | ○○ ○子 | 女 | ○ | 宮田仮設 | 大船渡町台町 | 花が好き<br>皆で集まって何かしたい | みどり町の地理が分からないので地図が欲しい。<br>埃がすごい。<br>毎日出窓を掃除して大変だ。 | 震災前、仮設の時と利便性が良かったので、みどり町は何処に行くにも不便に感じる。<br>何も無いのでつまらない。<br>郵便ポストが欲しい。<br>車を運転しないので、バス停が欲しい。 | 花植え<br>熱意あり | 自治会設立準備委員<br>TEL27-0000 | 2016/7/23 | 船戸/佐藤 |
| 1 | F | 902 | ○ ○子 | 女 | ○ | 長洞仮設 | 盛町内の目 | ハングルについての勉強を教えたい | 窓を開けたいけど、赤錆の埃がすごいので(大船渡資源)開ける事が出来ない。<br>それ以外は良い(広さ、住みやすさ)です。 | 震災前は大船渡でハングル語を教えていた。<br>ハングル語以外に韓流ドラマやチヂミなど、ハングルに関係することで住民の方と交流を持ちたい。 | 協調性無し | | 2016/7/23 | 船戸/佐藤 |
| 1 | F | 903 | ○○○ ○史 | 男 | × | | | | | | | | | |
| 1 | F | 904 | ○○ ○子 | 女 | × | | | | | | | 施設に入所中<br>娘は東京在住 | | |
| 1 | F | 905 | ○○○ ○雄 | 男 | ○ | 長洞仮設 | 陸前高田気仙町今泉 | DIY(木工・小さい子供が遊べるゴム鉄砲や仕事で使う小物を主に作ったりする) | 思ったより部屋が広くてきれい。<br>風通しが良くエアコンをまだ使っていない。<br>家賃がもう少し安ければ言うこと無いのだが・・・。 | 震災後は陸前高田市矢作町の仮設に居たが、狭くて生活に大変で勤務先が大船渡ということもあり、長洞へ引っ越してそれからみどり町へ来た。 | 自治会役員<br>冷静 | 管理人<br>奥さんと二人暮らし | 2016/7/23 | 船戸/佐藤 |
| 1 | F | 906 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | F | 907 | ○○○ ○子 | 女 | ○ | 宮田仮設 | 大船渡町笹崎 | 手芸(仮設に居たときパッチワークを教えていた)<br>みんなで集まってお茶っこ会や手芸をしたい | 住まいは広いしきれいで仮設と比べたら快適に過ごせて良いが、交通の便が悪い。 | 風通しが良すぎて埃がすごくて大変だ。 | 手芸 | 自治会設立準備委員<br>TEL080-0000-0000 | 2016/7/23 | 船戸/佐藤 |
| 1 | F | 908 | ○○ ○子 | 女 | × | | | | | | | | | |
| 1 | F | 909 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | F | 910 | ○○ ○子 | 女 | ○ | 永沢仮設 | 大船渡町野々田 | 美術館巡り(娘たちが仙台在住なので) | 顔見知りが数人いるが、挨拶だけで終わってしまうので、もう少し繋がりが持てたら良いと思う。<br>永沢仮設に比べたら坂道が無くて楽だし交通の便が良い。 | 仕事をしている人は良いが、普段家に居る住民同士で集会所を使用すれば、交流が持てて良いのではないか。 | | 義母・○子さん(富岡荘とさんりくの園を行ったりきたりの施設生活95歳) | 2016/7/23 | 船戸/佐藤 |

この例は、大船渡市で実施した4コマに基づいた実際の情報を加工したものです。
オレンジ色の項目は、進行・記録役の主観による記述です。

注意事項
1. 短く、分かりやすく
2. ひとつのセルに複数の話があるときは改行（Alt＋Enter）
3. 入居者が発信した間違った情報は訂正しない
4. 不正確、進行・記録役の推測による情報は記載しない

資料10 栃ヶ沢第1回準備委員会 次第（スタッフ用）

**スタッフ手持ち用**

**10/24 現在案②**

と　き：平成 28 年 10 月 25 日(火)18:30～20:30 頃
ところ：市コミュニティホール１階集会室

# 県営栃ヶ沢アパート
# 第１回準備委員会

## 次　　第

【全体進行担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

### 1　あいさつ（関係者紹介）　【担当】各スタッフ　18:30～18:35

＜進行＞その場で自立し代表者が所属のみ紹介

### 2　準備委員会の役割等について

### (1) 顔合せ会振り返り　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構　18:35～18:50

＜進行＞自治会や共益費、要望・ルールづくりを話し合い今後のアパート運営に関する案をつくる場であることを説明、顔合せで出された課題を議事録を配付し共有、次の（2）につなげる。

### (2) 共益費・管理人、自治会・行政区

【担当】岩手県建築住宅センター、陸前高田市まちづくり戦略室、総務課

＜進行＞共益費の現時点での算定額、納期限について説明し、集金方法等について、この後、次第の４で協議する旨説明。アパートの課題を解決するための自治組織をつくる必要性、区長文書やゴミ出し時に必要な行政区の設置を住民主体で決定することを共有。

### 3　自己紹介（前回作成した４コマを使いブロック内で共有）　18:50～19:20 自己紹介 19:20～19:35 全体共有

【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

＜進行＞６ブロックごとに４コマで自己紹介し委員間の「人となり」を理解し合うとともに、目先を替え「県営栃ヶ沢アパートに来て良かったこと」も発言してもらう。

### 4　協　　議　　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構　19:35～20:20

＜進行＞「共益費等について」12 月末の支払期限までの集金方法、単位（班）割り、口座名義人について協議する。なお、管理人は余力があれば触れる程度。
「自治会等について」自治会の設置の可否について協議してもらう。また、「行政区の設置方法について」も時間と余力があれば協議する。

### 5　その他　　【担当】岩手大学三陸復興・地域創生推進機構　20:20～20:30

＜進行＞「次回の開催月日について」話し合いにより協議する。

**主　催**：（一財）岩手県建築住宅センター、岩手県、陸前高田市、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構
**協　力**：社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会、NPO 法人陸前高田まちづくり協働センター、陸前高田市復興支援連絡会、NPO 法人陸前たがだ八起プロジェクト、高田地区コミュニティ推進協議会

＜アパート全体のブロック割は裏面にあります。＞

県営栃ヶ沢アパート

# 第１回準備委員会 議事録

**日　時**：平成28年10月25日（火）18:35～20:55

**場　所**：陸前高田市コミュニティホール 1階集会室

**出席者**：準備委員31名（30世帯）（敬称略）

Ａブロック：[redacted]

Ｂブロック：[redacted]

Ｃブロック：[redacted]

Ｄブロック：[redacted]

Ｅブロック：[redacted]

Ｆブロック：[redacted]

**欠席者**：準備委員8名（8世帯）

Ａブロック：[redacted]

Ｃブロック：[redacted]

Ｄブロック：[redacted]

Ｅブロック：[redacted]

Ｆブロック：[redacted]

**出席組織**：岩手県、陸前高田市、(一財)岩手県建築住宅センター、(社福)陸前高田市社会福祉協議会、(特活)陸前高田まちづくり協働センター、陸前高田市復興支援連絡会、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

**主　催**:岩手県、陸前高田市、(一財)岩手県建築住宅センター、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構
**協　力**:(社福)陸前高田市社会福祉協議会、(特活)陸前高田まちづくり協働センター、陸前高田市復興支援連絡会、(特活)陸前たがだ八起プロジェクト、高田地区コミュニティ推進協議会
「県営栃ヶ沢アパートミーティング」参加9団体(組織)

**【議　事】**　議事進行：船戸（岩手大学三陸復興・地域創生推進機構）

## 1. あいさつ（関係者紹介）

議事進行より、出席者の確認・紹介を行った。

## 2. 準備委員会の役割等について

準備委員会は自治会や共益費等について協議し、今後のアパート運営に必要な組織・ルール等の案をつくる場であることを確認した。

### 2-１顔合せ会振り返り

ブロックごとに延べ6回開催された顔合せ会で共有した課題等について、配布資料により確認した。（別紙参照）

## 3. 自己紹介

準備委員の多くが初対面であり、今後の協議を円滑に進めるねらいから、顔合わせ会で使用した自己紹介用紙（4コマ）を用いてブロックごとに自己紹介を実施した。その際「栃ヶ沢アパートに来て良かった事」を発言し、ブロックでまとめた課題と共に全体で共有した。

■ 栃ヶ沢アパートに来て良かったこと（抜粋）

- 静かで住みやすい・日当たりが良い・広い・箱根山が見える・星がきれい
- 高田に帰ってこられた
- 知人等が泊まるところができた
- ブロックの集まった委員全員が、高田高校の卒業生でつながりを感じる
- ＢＲＴの駅が近くて利用しやすい

■ 課題（抜粋）

- 表札・入居者名簿が欲しい
- 不審者と入居者の区別がつかない
- 駐輪場等の外灯について調整が必要
- 緊急時の避難方法が分からない
- 防災無線が聞こえない

4. 協議事項の説明と協議

ア）共益費・管理人について（説明）

指定管理者の（一財）岩手県建築住宅センターから、参考として10月分（10月10日検針分）の共用部電気料金を鍵渡済世帯数（212）で割った1世帯当たりの負担月額（932.7円≒1,000円程度）が示された。（別紙参照）

入居者による共益費の支払いは11月10日検針分からとし、電力会社への支払期限は12月9日となることから、集金を開始すべきことが説明された。これに伴い、契約名義人を現在の（一財）岩手県建築住宅センターから、管理人等が選出されるまでの期間、暫定的に任意の入居者へ変更する必要があることが説明された。

（質疑①）入居率が極端に減少した場合の負担額はどうなるのか。

（回答①）入居率50%未満の場合は、（一財）岩手県建築住宅センターの負担となる。

（質疑②）集会所は別メーターか。当面の口座名義人は入居者ならば誰でも良いか。

（回答②）お見込みのとおり。

イ）自治会・行政区について（説明）

陸前高田市まちづくり戦略室から自治会設立の必要性について、総務課から行政区の設定について説明された。行政区は地域コミュニティを基本とし、自治会に準じて設定するものと考えるが、行政から示すのでは無く住民の判断に委ねるとの考え方が説明された。

（質疑③）栃ヶ沢地区には他の団地や住戸があるが、行政区の名称はどうなるのか。

（回答③）他と区別できる名称を住民の皆さんに決めていただきたい。

（質疑④）行政区は単一か二つに分けるのか。

（回答④）設置数についても住民の皆さんが決めることであると認識している。

### ウ）共益費・管理人について（協議）

集金額、名義変更についてブロックごとに案を協議した。

① 集金額

下記表の通り案が出され、次回準備委員会で検討することとした。

【集金額 案】

| ブロック | 共益費（円） | 自治会費（円） | 合計（円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| A | 1,500 | | 1,500 | |
| B | 1,300 | 200 | 1,500 | |
| C | 1,500 | 左記の余剰分 | 1,500 | |
| D | 1,500 | | 1,500 | 1年後に見直し |
| E | 1,500 | 1,000 | 2,500 | |
| F | 1,500 | 500 | 2,000 | |

② 名義変更

[redacted]、[redacted]からの申し出があったことから、協議のうえ[redacted]にお願いすることに決定した。

### エ）自治会について（協議）

自治会設立の可否について、ブロックごとに協議し、全ブロック一致で設立を決定した。

## 5. その他

次回協議すべき内容を事前に示し、円滑進行に努めるべきとの意見があった。

次回準備委員会は、次のとおり開催することに決定した。

**第2回準備委員会**

日 時：11月8日（火）18:30～

場 所：陸前高田市コミュニティホール 1階集会室

内 容：共益費の集金額と方法、自治会組織、役員（管理人）、班割り等について

以上

（平成28年11月2日作成）

**支援 と 議事録作成 について**

「県営栃ヶ沢アパートミーティング」参加の9団体（組織）は、連携して栃ヶ沢アパートにおける住民主体のコミュニティづくり等を支援しています。
助け合いのある、自立したコミュニティづくりを目標に、皆様のサポートを行います。

この議事録は同参加団体のうち、岩手県、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構が作成しました。

別紙資料

# 県営栃ヶ沢アパート顔合せ会 概要

県営栃ヶ沢アパートミーティング
（一財）岩手県建築住宅センター
岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

１　日　時　平成28年９月27日（火）、９月29日（木）、10月３日（月）、10月５日（水）
18：30頃～20：45頃（延べ６回開催）

２　会　場　陸前高田市コミュニティホール、栃ヶ沢アパート集会所

３　出　席　174世帯

※その他の出席団体
（一財）岩手県建築住宅センター、岩手県、陸前高田市、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構、
（社福）陸前高田市社会福祉協議会、（特活）陸前高田まちづくり協働センター、
陸前高田市復興支援連絡会、（特活）陸前たがだ八起プロジェクト、高田地区コミュニティ推進協議会

４　議　事

**（１）挨拶と関係者紹介**

高田地区コミュニティ推進協議会会長（副会長）から、歓迎の挨拶が述べられ、その後、関係者の紹介が行われた。

**（２）共益費と管理人について**

（一財）岩手県建築住宅センターから、共益費の内容や管理人への協力について説明がなされ、その後、質疑応答が行われた。

**（３）自治会等について**

陸前高田市担当課から、自治会等の設立の必要性について説明がなされ、その後、質疑応答が行われた。

**（４）支援について**

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構、（特法）陸前高田まちづくり協働センターから、災害公営住宅への支援のあり方について説明がなされた。

**（５）自己紹介**

近隣（２階又は３階ごと）のフロアごとにテーブルに分かれ、スタッフが進行役となり、４コマ（①部屋番号・名前、②直前及び震災前の居住場所、③趣味・好きなこと・これからやりたいこと、④災害公営住宅に来てひと言）による自己紹介を行った。

その後、県営栃ヶ沢アパートでの課題について、各グループから発表、共有するとともに、準備委員３９名の互選を行った。今後、準備委員会において、自治会や共益費、要望・ルール作りなどについて話し合い、今後のアパート運営に関する案を作っていくこととなった。

（参考）顔合せ会の状況

| 日時・会場 | 対象 | 出席状況（概数） | | ブロックごとに共有された主な課題 | 互選された準備委員（敬称略） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 鍵渡済/全室（%） | 参加/鍵渡済（%） | | |
| 9月27日（火）<br>18：31～20：45<br>市コミュニティホール<br>1階集会室 | F | 34/54室<br>（63%） | 29/34世帯<br>（88%） | ・来客用駐車場<br>・各室の暖房<br>・ドアの開閉と空気圧<br>・集会所の活用<br>・騒音（ドア）<br>・駐車場3台目の利用 | [redacted] |
| 9月29日（木）<br>18：35～20：45<br>市コミュニティホール<br>2階中会議室 | E | 33/53室<br>（62%） | 30/33世帯<br>（90%） | ・入居者名簿<br>・来客用駐車場<br>・ポストの距離<br>・お湯の出<br>・駐車スペースルール<br>・子供用遊具<br>・家賃引落し<br>・納付書<br>・行政区名（ゴミ出し） | [redacted] |
| 10月3日（月）<br>18：35～21：00<br>市コミュニティホール<br>1階集会室 | D | 37/44室<br>（84%） | 62/73世帯<br>（85%） | ・郵便ポスト設置<br>・自治会長、管理人選出<br>・移動図書館<br>・縁石の改修（車両進入路）<br>・来客用駐車場<br>・ゴミ出し（行政区）ルール<br>・集会所<br>・防風ネット<br>・共益費の振込 | [redacted] |
| 10月3日（月）<br>18：32～20：45<br>栃ヶ沢アパート<br>集会所集会室1 | C | 36/55室<br>（65%） | | ・共用部分の電灯作動<br>・ゴミ回収日<br>・来客用駐車場<br>・ドア名札のスペース<br>・通路の使い方<br>・NHK受信料への対応<br>・換気口開閉<br>・リサイクル廃品回収 | [redacted] |
| 10月5日（水）<br>18：32～21：00<br>栃ヶ沢アパート<br>集会所集会室1 | B | 26/47室<br>（55%） | 53/60世帯<br>（88%） | ・自治会費徴収<br>・来客用駐車場<br>・雪かき<br>・行政区名（ゴミ出し）<br>・ベランダの利用<br>・防災無線<br>・家賃の改定に関する要求<br>・駐車場（料金、縦列、出入口）<br>・ベランダ物干台位置<br>・集合ポストの電灯感知<br>・郵便ポスト設置 | [redacted] |
| 10月5日（水）<br>18：35～21：00<br>市コミュニティホール<br>1階集会室 | A | 34/48室<br>（71%） | | ・外灯の調整<br>・集金方法（班長の役割）<br>・来客用駐車場<br>・防災無線が聞こえない<br>・避難訓練の実施<br>・フィルターのセールス<br>・郵便ポスト設置 | [redacted] |
| 計 | | 200/301室<br>（66%） | 174/200世帯<br>（87%） | | 39名 |

**議事録作成と支援について**

この議事録は、県営栃ヶ沢アパートミーティングと岩手大学三陸復興・地域創生推進機構で作成しました。私たちは、関係する行政や支援団体と連携して県営災害公営住宅におけるコミュニティづくり支援を行っています。助け合いのある、自立したコミュニティづくりを目標に皆様のサポートを行います。

平成 28 年 12 月 15 日

県営栃ヶ沢アパート

**入居の皆様**

県営栃ヶ沢アパート準備委員会

# 自治会設立等に向けた話し合いについて

## ＜経過報告＞

寒冷の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

９月末からブロックごとに顔合わせ会が開催され、私たち39名(38世帯)の準備委員が選出されました。

その後、「準備委員会」として、自治会設立等に向けた話し合いを続けておりますので、第1～3回の経過概要を裏面のとおりご報告致します。詳細が記載された議事録は、各棟1階の集合ポスト下に設置する専用箱に計80部を近日中にご用意します。ご希望の方はお持ちください。

今後も、準備委員会の経過を順次ご報告致しますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。なお、議事内容についてご質問等がある方はお近くの準備委員までお問い合わせください。

以上

**＜準備委員会とは＞**

各ブロックの委員が自治会や共益費等について協議し、今後のアパート運営に必要な組織・ルール等の案をつくる場です。

# 準備委員会の経過報告（1～3 回）

## ＜開催日と主な協議事項＞

第１回：10 月 25 日「共益費、自治会設立の可否」
第２回：11 月 8 日「班割り、集金額、集金方法」
第３回：11 月 18 日「自治会組織、役職」

準備委員会は第 4 回（12/2）まで開催しておりますが、同回の議事録確認が済んでおりませんので、第 3 回までの経過報告と致します。

## ＜決定した主な内容＞

○ 自治会を設立する。

○ アパート区域内を単一の自治会及び行政区とする。

○ 共益費等の集金額を 2,000 円（共益費 1,500 円、自治会費 500 円）とする。

○ 各ブロック 2～3 階ごとをひとつの班とし、全 24 班の編成とする。

○ 班長は部屋番号の小さい順で輪番制とし、当面の間 1 ヶ月交代とする。

○ 共益費等は 11 月請求分から各班長が集金し、自治会設立までは暫定的に準備委員が取りまとめと支払・管理を行う。

なお、第 4 回準備委員会では、自治会の各部会等について協議し、各ブロックから 4 名の役員候補を選出することとなりました。
これに伴い、準備委員の呼びかけで集会を開き、皆様の顔合わせと具体的な候補者の選出を行う予定です。

**作成協力**：岩手県（県営栃ヶ沢アパートミーティング 事務局）
岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

山田中央団地

# 要望・課題と対応する自治会役職・部会

2017年6月1日
第3回自治会設立準備委員会

| No. | 要望・課題 | 対応する役職・部会 |
|---|---|---|
| 例 | 自治会費の集金 | 集金係 |
| 1 | 共用部分の掃除 | |
| 2 | 来客用等、駐車場の整備 | |
| 3 | 入居者名簿の作成 | |
| 4 | ゴミ分別の徹底 | |
| 5 | 避難訓練の実施 | |
| 6 | 外灯の点灯時間調整 | |
| 7 | 防災無線が聞こえない | |
| 8 | ペット散歩時のマナー徹底 | |
| 9 | お茶会の開催 | |
| 10 | カラオケ大会の開催 | |
| 11 | 雪かき | |
| 12 | 草取り | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |

役職・部会リスト（例）

①会 長、②副会長、③会 計、④監 査、⑤総 務、⑥衛 生、⑦厚 生、
⑧環 境、⑨文 化、⑩企 画、⑪体 育、⑫女 性、⑬防 災、⑭防 犯、
⑮集金係、⑯子ども会、⑰老人クラブ、⑱その他（具体的に）

funato@iwate-u.ac.jp

岩手大学 地域コミュニティ再建支援班

山田中央団地

# 顔合わせ会で出された課題等

2017年6月1日
第3回自治会設立準備委員会

・掃除はいつ、だれが、どこまでやるのか（A①）
・来客用駐車場について（A①、A②）
・駐車場区画の調整をしたい（A①、C）
・避難場所が分からない（A①、A②）
・カラオケ大会をやりたい（A①）
・玄関のドアが重い（A①）
・通路にたばこの吸い殻がある（A①）
・草取り、雪かきは誰がするか（A①）
・砂埃がとどまる（A①、B）
・集合ポストダイヤルが難解（A②）
・ゴミステーションをカラスがつつく（A②）
・C棟のゴミステーションの方が近いため利用したい（A②）
・雪かきはどうするか（A②）
・無断駐車がある（A②、C）
・プランターの土はどこに捨てるか（A②）
・集合ポスト空室分の管理について（A②）
・自治会の区分けについて（A②）
・駐車場の出入りが不便（B）
・バス停への道（B）
・行政区長の選任について（B）
・郵便ポストがほしい（A①、A②、B）
・入居者名簿が必要（B）
・台所の床がミシミシ音がする（B）
・ゴミが分別されておらず回収されずに残っている(A①、A②、B)
・風呂の換気について（A①、A②、B、C）
・ベランダの仕切りについて（C）
・避難訓練が必要（A①、B、C）
・表札がほしい（A②、B、C）
・駐車場が凍っている（C）
・ベランダの排水が隣の部屋にある。気を使う（A②、C）
・外灯が明るすぎる（B、C）
・火曜日に共生作業所が資源回収を行っている（B、C）
・共生作業所資源回収は行っているか。（A②）
・防災無線が聞こえない（A①、A②、B、C）
・ペット散歩のマナーについて（C）
・扉を閉める際の音について（C）
・お茶会をしたい（C）

（A①:A棟1.4.5.6階、A②:A棟2.3階、B:B棟、C:C棟）

山田中央団地

# 要望・課題と対応する自治会役職・部会
# 各棟の案（第3回より）

2017年6月14日
第4回自治会設立準備委員会

| No. | 要望・課題 | 対応する役職・部会と役員数（案） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | A棟 | | B棟 | | C棟※ | |
| 1 | 共用部分の掃除 | 環境衛生* | 3 | 環境衛生*** | 7 | 環境 | 3 |
| 2 | 来客用等、駐車場の整備 | 企画* | 3 | 保留 | | 環境 | |
| 3 | 入居者名簿の作成 | 総務* | 3 | 各棟 | | 企画 | 2 |
| 4 | ゴミ分別の徹底 | 環境衛生 | | 環境衛生 | | 環境 | |
| 5 | 避難訓練の実施 | 防犯防災* | 3 | 会長 | 1 | 防災（各階1名） | 5 |
| 6 | 外灯の点灯時間調整 | 防犯防災 | | 会長 | | 防災 | |
| 7 | 防災無線が聞こえない | 防犯防災 | | 各自 | | 防災 | |
| 8 | ペット散歩時のマナー徹底 | 環境衛生 | | 会長 | | 衛生（個人） | |
| 9 | お茶会の開催 | 女性* | 3 | 企画*** | 7 | 不要 | |
| 10 | カラオケ大会の開催 | 企画 | | 企画 | | 不要 | |
| 11 | 雪かき | 環境衛生 | | 会長 | | 環境 | |
| 12 | 草取り | 環境衛生 | | 会長 | | 環境 | |
| 役 職 | | 会長** | 1 | 副会長 | 1 | | |
| | | 副会長** | 2 | | | | |
| | | 会計 | 3 | | | | |
| | | 監査 | 2 | | | | |
| 合 計 | | 5部会、4役職 | 23 | 2部会、2役職 | 16 | 3部会 | 10 |

*各棟1名、**会長候補を各棟1名選出し、会長1名・副会長2名を選ぶ、***A棟3名・BC棟2名ずつ

※役員数はC棟のみからの選出数

役職・部会リスト（例）

①会 長、②副会長、③会 計、④監 査、⑤総 務、⑥衛 生、⑦厚 生、⑧環 境、⑨文 化、⑩企 画、
⑪体 育、⑫女 性、⑬防 災、⑭防 犯、⑮集金係、⑯子ども会、⑰老人クラブ、⑱その他（具体的に）

山田中央団地

# 自治会役職･部会 案

2017年6月14日
第4回自治会設立準備委員会

| No. | 部会･役職案 |
|---|---|
| 1 | 会長 |
| 2 | 副会長 |
| 3 | 会計 |
| 4 | 監査 |
| 5 | 環境衛生 |
| 6 | 企画 |
| 7 | 総務 |
| 8 | 防犯防災 |
| 9 | 女性 |
| | |
| その他 | |
| | 環境 |
| | 防災 |
| | 衛生 |
| | 集金係 |
| | 班長 |
| | 子ども会 |
| | 老人クラブ |

（第3回準備委員会より）

## 案 1

| 役 職 | | 人数 | 選出方法 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 会 長 | | 1 | 各棟1名 | |
| 副会長 | | 2 | | |
| 会 計 | | 3 | 各棟1名 | |
| 総 務 | 部長 | 1 | 各棟1名 | |
| | 副部長 | 2 | | |
| 環境衛生 | 部長 | 1 | 各棟1名 | |
| | 副部長 | 2 | | |
| 防犯防災 | 部長 | 1 | 各棟1名 | |
| | 副部長 | 2 | | |
| 企 画 | 部長 | 1 | 各棟2名 | * |
| | 副部長 | 1 | | |
| 女 性 | 部長 | 1 | | |
| | 副部長 | 1 | | |
| 監 査 | | 2 | | |
| 合 計 | | 21 | | |
| 棟毎の役員数 | | | | |
| A 棟（66戸） | | 7 | | |
| B 棟（47戸） | | 7 | | |
| C 棟（33戸） | | 7 | | |

## 案 2

| 役 職 | | 人数 | 選出方法 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 会 長 | | 1 | 各棟2名 | |
| 副会長 | | 1 | | |
| 会 計 | | 2 | | * |
| 監 査 | | 2 | | * |
| 総 務 | 部長 | 1 | A棟2名 BC棟1名ずつ | |
| | 副部長 | 3 | | |
| 環境衛生 | 部長 | 1 | A棟3名 B棟2名 C棟1名 | * |
| | 副部長 | 1 | | |
| 防犯防災 | 部長 | 1 | | |
| | 副部長 | 1 | | |
| 企 画 | 部長 | 1 | | |
| | 副部長 | 1 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | 16 | | |
| 棟毎の役員数 | | | | |
| A 棟（66戸） | | 7 | | |
| B 棟（47戸） | | 5 | | |
| C 棟（33戸） | | 4 | | |

*同一棟の役員は同じ役職・部会に所属しない

funato@iwate-u.ac.jp



Published on 2017/6/13 15:32
岩手大学 地域コミュニティ再建支援班

# 役職の割当手順

2017 年 1 月 18 日
県営栃ヶ沢アパート
第 6 回準備委員会

## 自治会組織図（班長除く）

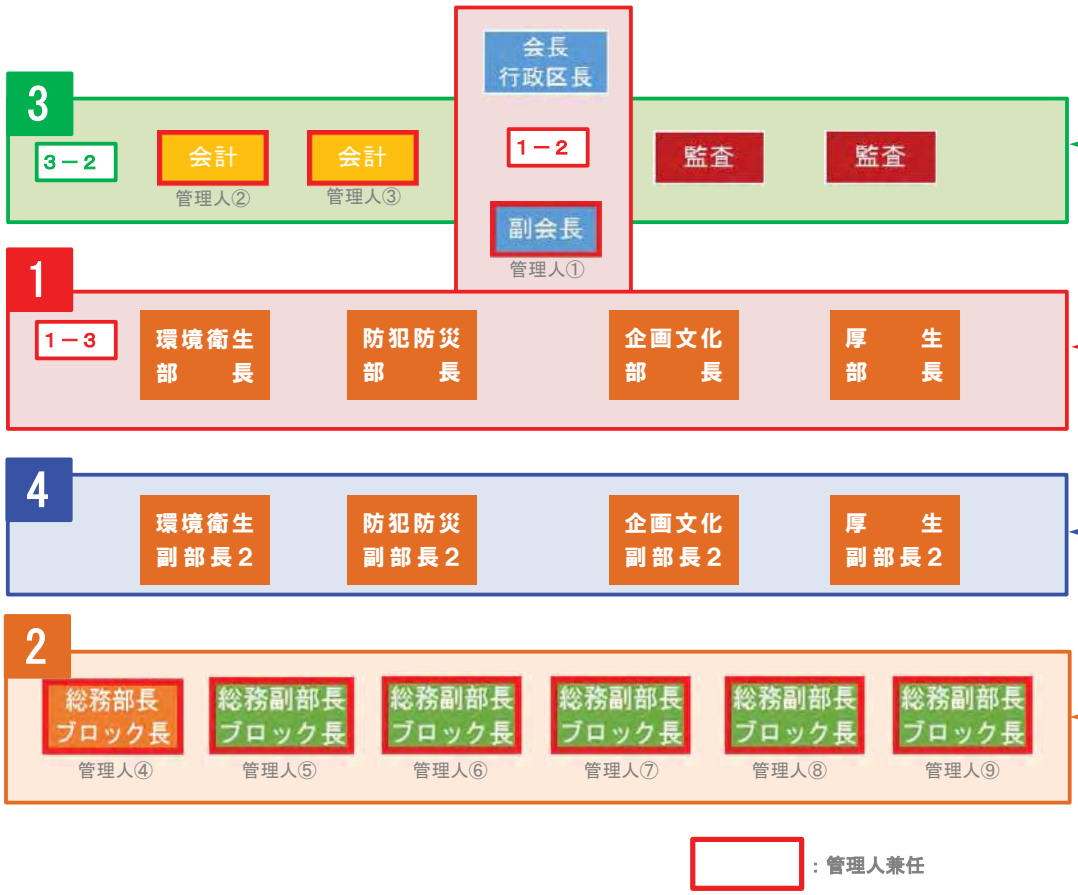


## 手 順

**1** ブロックごとに要職候補者１名選出

1－2 棟ごとに正副会長候補者選出
⇒推薦人（１名）及び本人から発言⇒投票（または互選）
1－3 互選４名部長

↓

**2** ブロックごとに総務部（ブロック長）候補者１名選出

2－2 総務部部長１名を選出（互選）

↓

**3** ブロックごとに会計又は監査候補者１名選出

3－2 棟ごとに会計、監査各１名選出

↓

**4** その他の役職を割当

↓

最終確認・調整

作成：
岩手県沿岸広域振興局 大船渡地域振興センター
岩手大学三陸復興・地域創生推進機構

funato@iwate-u.ac.jp

資料16 栃ヶ沢アパート自治会規約（議案1号）（総会修正議決）-①

# 県営栃ヶ沢アパート自治会規約

制定　平成 29 年 3 月 17 日

## 第１章　総則

（名称及び事務所）

**第１条**　本会は県営栃ヶ沢アパート自治会（以下「本会」という。）と称し、事務所を陸前高田市高田町栃ヶ沢 210 番地１集会所に置く。

（区域）

**第２条**　本会の区域は､陸前高田市高田町栃ヶ沢 210 番地１　県営栃ヶ沢アパート敷地内とする。

（会員）

**第３条**　本会の会員は、第２条に定める区域に住所を有する世帯をもって構成する。

２　本会の会員は、第２条に定める区域に転入・転出した時点から会員としての権利と義務を取得・喪失する。

（目的）

**第４条**　本会は、会員相互の親睦及び福祉の増進と、近隣を含めた地域課題の解決等を図り、住みよい地域社会づくりに取り組むことを目的とする。

（事業）

**第５条**　本会は、第４条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）会員相互の親睦に関すること
（２）清掃、美化等の環境整備に関すること
（３）防災、防火、交通安全に関すること
（４）住民相互の連絡、広報に関すること
（５）集会所の維持管理に関すること
（６）その他、目的達成に必要なこと

## 第２章　役員

（役員の種別）

**第６条**　本会に、次の役員を置く。

（１）会長　　１名
（２）副会長　　１名
（３）会計　　２名
（４）部長　　総務部、環境衛生部、防犯防災部、企画文化部、厚生部　各１名
　　副部長　　総務部　５名
　　環境衛生部、防犯防災部、企画文化部、厚生部　各２名
（５）班長　　各班１名
（６）監査　　２名
（７）ブロック長　６名

２　総務の部長及び副部長はブロック長を兼務する。

（役員の選任及び監査）
第７条　役員及び監査は、総会において、会員の中から選任する。
２　班長は、順番制とし、他の役員を兼ねることができる。ただし、免除等の調整は各班が任意で行う。
３　班長を除く役員は、次の内訳で各ブロックより４名選任する。
（１）会長、副会長または、環境衛生、防犯防災、企画文化、厚生各部の部長１名
（２）総務の部長または副部長１名
（３）会計、監査または、環境衛生、防犯防災、企画文化、厚生各部の副部長２名
４　会長及び副会長を同一棟から選任することはできない。
５　会計及び監査を同一棟から２名以上選任することはできない。
６　監査は班長を除き、他の役員を兼ねることはできない。

（役員の職務）
第８条　役員は、次の職務を行う。
（１）会長は、本会を代表し、会務を総括する
（２）副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する
（３）会計は、本会の会計事務を処理する
（４）各部長及び副部長は、担当部会を総括する
（５）班長は、会費等を集金し、会務の補佐、会員との連絡調整等にあたる
（６）監査は、本会の会計事務及び事業執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する会計事務及び事業執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する
（７）ブロック長は管轄する班の集金取りまとめ、意見集約等にあたる

（役員の任期）
第９条　役員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　班長の任期は、第９条第１項の規定にかかわらず、役員会の決議により決定できる。

（役員の解任）
第 10 条　役員が、規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

## 第３章　総会

（総会の構成）
第 11 条　総会は、全会員をもって構成する。

（総会の種別・開催）
第 12 条　総会は、定期総会及び臨時総会とする。
２　定期総会は、毎年４月に開催する。
３　臨時総会は、会長が必要と認めたとき、全会員の３分の１以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第８条第１項第６号の規定により監査から請求があったときに開催する。

（総会の招集）
第 13 条　総会は、会長が招集する。
２　会長は第１２条第３項の規定による請求があったときは、その請求のあった日から３０日以内に臨時総会を招集しなければならない。
３　総会を招集するときは、会議目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の１０日前までに、文書をもって通知しなければならない。

（総会の審議事項）
第 14 条　総会は、次の事項を審議し、議決する。
（１）事業計画及び事業報告に関する事項
（２）予算及び決算に関する事項
（３）役員の選任及び解任に関する事項
（４）規約の変更に関する事項
（５）その他の重要事項

（総会の議長）
第 15 条　総会の議長は、その総会に出席した会員の中から選任する。

（総会の定足数）
第 16 条　総会は、全会員の２分の１以上の出席がなければ開催することができない。
ただし、委任状を提出した会員は、出席者とみなすものとする。

（総会の議決）
第 17 条　総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（総会の議事録）
第 18 条　総会の議事は、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
（１）日時及び場所
（２）会員の現在数及び出席者数（委任状を提出した会員を含む）
（３）開催目的、審議事項及び議決事項
（４）議事の経過の概要及びその結果
２　議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人２名以上の署名押印をしなければならない。

## 第４章　役員会

（役員会の構成）
第 19 条　役員会は、役員（監査を除く）をもって構成する。ただし、監査は役員会の要請に応じて出席する。

（役員会の招集）
第 20 条　役員会は、会長、または副会長が必要と認めたときに招集する。

（役員会の審議事項）
第 21 条　役員会は、会長が議長となり、次の事項を審議し、議決する。
（１）総会に付議すべき事項
（２）総会において議決された事項の執行に関する事項
（３）その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

## 第５章　会計

（経費）
第 22 条　本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

（会費）
第 23 条　本会の会費は、１世帯あたり月額 500 円とする。
２　中途入会者は、入会翌月より納入する。
３　退会した時は、納入した会費、その他の拠出金品は返還しない。ただし、翌月以降の前納分は返金する。

（会計年度）
第 24 条　本会の会計年度は毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

## 第６章　規約の変更及び解散

（規約の変更）
第 25 条　この規約は、全会員の３分の２以上が出席する総会の議決において、その過半数に承認されなければ変更することが出来ない。

（解散）
第 26 条　本会が、総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の４分の３以上の承認を得なければならない。

（残余財産の処分）
第 27 条　本会の解散のときに有する残余財産は、総会における議決を経て、本会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

## 第７章　雑則

（備付け帳簿及び書類）
第 28 条　本会の主たる事務所には、規約、総会及び役員会の議事録、収支に関する帳簿、その他必要な書類を備えておかなければならない。

（委任）
第 29 条　この規約に定めるもののほか必要な事項は、総会又は役員会の議決を経て、別に会長が定める。

附則
１．　この規約は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。
２．　本会の活動初年度は、設立日から平成 30 年 3 月 31 日までとし、平成 29 年度とする。

2017年10月26日
山田中央団地
第12回 自治会設立準備委員会

# 総会への準備手順（提案）

① 総会日時決定（自治会設立準備委員会）

② 打ち合わせ（1） 総会＿＿日前
（役員候補＋準備委員有志）

| はじめに準備すること | 当日に向けて準備すること |
|---|---|
| ・案内文（委任状）<br>・会場の確認<br>・備品の確認<br>・事業計画と予算（概要）<br>・準備日程 | ・議事内容<br>・配布資料<br>➢次第、役員名簿、予算等<br>・受付票<br>・当日の役割分担<br>➢進行役、議長、受付、記録等 |

③ 打ち合わせ（2）（3） 総会＿＿日前

④ 案内配布 総会 10日前まで

⑤ 最終確認・リハーサル 総会 前日

⑥ 総会開催

✧ 打ち合わせ（1）から総会当日までは概ね3～4週間

✧ 総会当日の運営・進行は役員候補と準備委員有志で実施

✧ 総会への準備は、支援者チームがサポート

# 自治会 事業計画案 作成票（部会別）

**部会名：**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

部会ごとに記入し、全体で調整すること

| 月 | 事　業　名 | 必要備品と予算 |
|---|---|---|
| 例 | 草取り　【連携する部会があれば記入】 | カマ：500 円 × 30 個 ＝15,000 円 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

（定期行事）

| 期日 | 事　業　名 | 必要備品と予算 |
|---|---|---|
| 毎月・隔月 等 | | |
| | | |

（不定期行事）

| 実施条件 | 事　業　名 | 必要備品と予算 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

合計（希望）予算額：＿＿＿＿＿＿＿＿円

資料19 船越第1団地 自治会設立総会 案内通知（最終案）

平成 30 年 11 月 3 日

船越第 1 団地
入居者各位

船越第 1 団地
自治会設立準備委員会

# 自治会設立総会の開催について

晩秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年 5 月より、自治会設立を目的に準備委員会にて話し合いを重ねた結果、このたび、当団地に念願の自治会が設立される運びとなりました。

つきましては、設立総会を下記の通り開催いたします。ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、**各戸 1 名以上**ご出席くださいますようお願いいたします。

記

日　時　平成 30 年 11 月 18 日（日）　10:00～
場　所　船越防災センター
内　容　規約、役員選出、平成 30 年度事業計画・予算　など

なお、11 月 15 日(木)頃に準備委員が出欠確認に伺いますので、当日どうしても都合が悪く欠席される場合は、委任状をご提出頂きますようお願いいたします。

……＜きりとり＞……

【準備委員へ手渡しして下さい】

船越第 1 団地
自治会設立準備委員会 御中

## 委　任　状

自治会設立総会における議決について、その一切の権限を議長に委任します。

平成 30 年 11 月　　日

区画・部屋番号　　氏 名　　㊞

資料20 自治会設立総会 次第・役割分担表

2019年2月4日
〇〇団地
第8回自治会設立準備委員会 参考資料

# 〇〇団地
# 自治会設立 総会

**総会当日**
**役割分担表**

日時 平成31年3月19日（火）18時30分～
場所 〇〇団地 集会所

## 次　第【例】

1. 開会
2. 準備委員挨拶
3. 来賓紹介
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 総会定足数報告
7. 議事
   - ① 設立までの経緯説明
   - ② 自治会規約（案）
   - ③ 組織・役員（案）
   - ④ 役員挨拶
   - ⑤ 共益費収支報告
   - ⑥ 平成31年度事業計画（案）
   - ⑦ 平成31年度予算（案）
   - ⑧ その他
8. 議長退任
9. 連絡事項等
10. 閉会

| |
|---|
| 受付 2～4名： |
| 司会進行： |
| 開会： |
| 挨拶： |
| 議長: |
| 署名人2名： |
| 伝達： |
| 説明： |
| 説明： |
| 説明： |
| 挨拶： |
| 報告： |
| 説明： |
| 説明： |
| マイク係： |
| 閉会： |
| 書記2名：<br>（議事録作成） |

# ○○団地
# 自治会設立総会

**進行シナリオ**

日時　平成 31 年 3 月 19 日（火）
18 時 30 分から
場所　○○団地　集会所

**司会進行：**

司会：みなさん、こんばんは。本日は、ご多忙のところ「○○団地 自治会設立総会」にご出席いただき感謝申し上げます。
本日、司会を務めます「□□号室　○○○○○」と申します。よろしくお願いします。
それでは、開会のご挨拶を「□□号室　○○○○○」さんにお願いします。

## 次　第

## 1. 開会

**開会：**

挨拶：皆さんこんばんは。只今より「○○団地　自治会設立総会」を開会します。
司会：ありがとうございました。

## 2. 準備委員挨拶

**準備委員挨拶：**

司会：昨年 7 月に顔合わせ会を開催後、自治会設立に向けた話し合いを行って来ました。
その経過を準備委員の代表として「□□号室　○○○○○」さんにお願いします。

委員：私たち、自治会設立準備委員 13 名は、7 月に開催された、入居者顔合わせ会と、共益費説明会で選出されました。委員会は、10 回開催して話し合い、自治会の組織や規約について、協議を重ねてきました。
私たち自身の住まいや、生活に関わることについて、何度も繰り返し話し合いをして、皆さんに自信を持ってお示しする案ができた、と自負しています。
本日の総会を感慨（かんがい）深く迎えている委員も、多くいることでしょう。
これからも、皆さんのご協力をいただき、△△市で、そして岩手県で一番の団地にしましょう。よろしくお願いします。

## 3. 来賓紹介

司会：先に本日ご来賓としてご出席の方々をご紹介します。
○○地区住民自治会会長「○○○○○」様、
…（以下、同様に全員）

（来賓あいさつ、あれば）
司会：○○様、ありがとうございました。

## 4. 議長選出

議長:

司会：では、議事に入るにあたり「議長」を選任いたします。
本日、ご出席の方で議長をおやりになる、という方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。
いらっしゃらない様ですので、こちらから「□□号室　〇〇〇〇〇」さんにお願いします。
拍手にてご承認をお願いします。

議長：本日、議長を務めます「〇〇〇〇〇」です。
何分、不慣れなものですから不行き届きのこともあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。
（議長着席）

## 5. 議事録署名人選出

司会：次に本日の議事を記録した、議事録への署名人２名の選出を行います。
議長同様に署名人になられる方の立候補をお願いします。
いらっしゃらないようですので、こちらから「□□号室　〇〇〇〇〇」さんと「□□号室　〇〇〇〇〇」さんにお願いします。
拍手にてご承認をお願いします。
（署名人：起立の上、一礼）

署名人：

司会：また、本日の書記と議事録作成をお二人にお願いしています。
「□□号室　〇〇〇〇〇」さんと「□□号室　〇〇〇〇〇」さんです。
よろしくお願いいたします。
（書記：起立の上、一礼）

書記：

では、これより議長に進行をお願いします。

## 6. 総会定足数報告

定足数報告伝達：（〇〇→議長）

議長：自治会設立総会にあたり、定数の確認を行います。
規約（案）第 15 条（総会の定足数）には、「総会は、全会員の過半数の出席がなければ開催することできない。ただし、委任状を提出した会員は、出席者とみなすものとする。」とあります。
これに従い、定足数の確認を行います。
総世帯数：〇〇世帯のうち、出席世帯数：〇〇世帯、委任状提出世帯者数：〇〇世帯。
合計〇〇世帯となり、本会は、成立いたします。

## 7. 議　事

議長：それでは、議事に入ります。

### ① 設立までの経緯説明

経過説明：

「設立までの経緯説明」を「自治会設立準備委員」よりお願いします。

委員：お手元の資料「設立までの経緯説明」をご覧下さい。

私たち準備委員は、顔合わせ会で出た問題点・要望などから自治組織のあり方について、話し合いを進めてきました。共益費の集金・組織の構成・役員の選出・規約など多くの時間をかけて話し合いを重ね、本日を迎えるに至りました。

役員候補の選出の際は、階ごとに集会を開催し、多くの方のご意見も頂きました。

11 月に準備委員会第 1 回から第 4 回までの議事録を配布しました。

そして、先月に第 5 回から第 8 回の議事録を全戸に配布しました。

私たちが協議してきた内容は、ご確認いただいているものと思います。

本日の自治会設立総会へのご理解とご協力をお願い申し上げまして、報告とします。

議長：ご報告ありがとうございました。

### ② 第 1 号議案「自治会規約(案)」

規約説明：

議長：次に、第 1 号議案「自治会規約」について説明をお願いします。

担当：お手元の資料、第 1 号議案をご覧ください。

それでは「自治会規約（案)」についてご説明します。

先ずは、第 1 条の名称ですが当会を「〇〇団地　自治会」としました。

次に第 3 条「本会の会員は、第 2 条に定める区域にある住宅の鍵を受け取った時点から会員となる。」としました。

これは、当自治会の運営を入居者全員の参加で行う、というものです。

また、第 7 条「役員の選出」は、各階より役員を選出し、多くの意見を汲み上げ易くする仕組みを考えました。

第 11 条では、総会を 4 月に開催することとしています。

平成 31 年度は、来年 3 月末までとし、13 ヶ月となります。

そのほか、ご覧のようになっております。

ご承認いただきます様、よろしくお願いします。

議長：ご意見、ご質問のある方は、挙手の上、「部屋番号」と「お名前」をお伝えいただきます様お願いします。

(挙手があれば)

〇列目の方、どうぞ。マイクをお持ちします。

(質問・意見)

ただいまのご質問に対しまして、回答をお願いします。

(回答)

その他、ございませんか。

ご意見・ご質問等が無いようでしたら、拍手をもってご承認をお願いします。

(拍手)

第 1 号議案「自治会規約（案)」は、原案通り承認されました。

## ③ 第 2 号議案「組織・平成 31 年度役員（案)」

説明：

議長：次に第 2 号議案「組織・役員（案)」について準備委員より説明をお願いします。
担当：第 2 号議案について説明をします。
私は、□□号室「○○○○○」と申します。
お手元の資料をご覧下さい。
組織並びに、役員候補者を読み上げますので、呼ばれた方は前の方へお進みください。

役員全員

会長 □□号室「○○」さん
会計 □□号室「○○」さん、□□号室「○○」さん
…（以下、同様に全員）
（役員候補は前に整列）

以上の方々を役員候補としてご提案します。
なお、会長が「行政区長」を兼任しますが、区長業務は自治会全体で担い、報酬を自治会の収入とする方針です。これにつきましては、後ほど別途ご提案いたします。

議長：ご意見・ご質問等のある方はおられますか？
無いようですので、拍手にてご承認をお願いします。
（拍手）
第 2 号議案は、原案通り承認されました。
（役員一同は一礼、そのままの位置で役員挨拶へ）

## ④ 役員挨拶

議長：役員を代表して、○○会長よりご挨拶をお願いします。
会長：只今ご承認いただきました役員を代表してご挨拶申し上げます。
会の冒頭、○○さんからの「準備委員挨拶」にもありましたが、私達は約 8 ヶ月にわたり話し合いを重ねてきました。初めて経験することばかりで、これからの自治会運営も不安ばかりです。
しかし、私たち自治会役員は、皆様のご協力のもと、笑顔にあふれ、支え合いのある団地を目指していきたいと考えています。
ぜひ、この○○団地自治会へ皆様のご協力と積極的なご参加をお願いいたします。
（拍手）
議長：ありがとうございました。

## ⑤ 報告第 1 号「平成 30 年度共益費収支報告」

議長：次に「共益費収支報告」をお願いします。
会計：お手元の報告第 1 号「共益費収支報告」をご覧下さい。

収支報告：

私たちの団地では、昨年 7 月から共益費の徴収を行ってきました。
自治会設立前でしたので、○○さん、○○さん、○○の 3 名が暫定会計として、共益費の支払・管理を行ってまいりましたので、ご報告します。

共益費収入額：　　円、支払額：　　円、残額：　　円

なお、共益費からは、清掃用具や集会所のトレットペーパーなどを購入しました。

以上です。

議長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等のある方はおられますか？

無ければ、報告第１号を了承するとともに、暫定会計の皆さんに対して、拍手をもって感謝の意を伝えたいと思います。

（拍手）

ありがとうございました。

## ⑥ 第３号議案「平成 31 年度事業計画（案）」

## ⑦ 第４号議案「平成 31 年度予算（案）」

事業計画：

議長：次に第３号議案「平成 31 年度 事業計画（案）」と第４号議案「平成 31 年度 予算（案）」について審議いたしますが、関連の深い議案ですので、あわせて説明をお願いします。

担当：ご説明します。お手元の資料第３号議案をご覧ください。

４月・８月・12 月に一斉清掃と親睦を深める為のお茶会、

５月・９月に草取り、10 月に防災訓練とその後に親睦会、

そして、１月には新年会を企画しております。

定期行事として自治会役員会を月１回開催することとしました。

なお、このほか、○○地区住民自治会の行事には、積極的に参加したいと考えています。

予算案：

会計：予算についてご説明します。お手元の第４号議案をご覧ください。

４月から、共益費に自治会費を合わせて、現在の集金額と同じ、毎月 2,000 円を各世帯から徴収することとします。

**収入合計は●●万●●●●円です。**

**支出は、**

**共益費●●万●●●●円、**

**○○地区住民自治会費●万●●●●円、**

**備品・消耗品●●万円**

**予備費●●万●●●●円などを合わせ、**

**支出合計も●●万●●●●円**となっています。

自治会に必要な備品として、皆さんに配布する文章等作成用のパソコンとプリンターの購入、集会所のスリッパ等の購入を計上しています。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長：第３号議案及び第４号議案について、ご意見ご質問等のある方はおられますか？

無いようですので、拍手にてご承認をお願いします。

（拍手）

第３号議案及び第４号議案は、原案通り承認されました。

### ⑧ その他

議長：その他、皆様からご提案等がありましたらお願いします。
無いようですので、以上にて、議事の一切を終了といたします。
議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

## 8. 議長退任

司会：

司会：議長、ありがとうございました。
それでは、議長にご退任頂きます。改めまして、議長の「○○○○○」さんに感謝の拍手をお願いします。
（拍手）
どうぞ、席にお戻りください。

## 9. 連絡事項等

司会：それでは、次第の「連絡事項」ですが、何かご連絡事項等ある方はお願いいたします。
無いようですので、役員会から「行政区長」についてご提案をお願いします。

会長：先にご承認いただきました第 2 号議案「自治会組織・平成 31 年度役員（案）」の備考欄に「行政区長」についての記述がありました。このことについて、皆様にご提案いたします。
第 3 回自治会設立準備委員会（10 月 1 日開催）にて、△△市役所より当団地をひとつの行政区とする旨のお話がありました。行政区には区長が必要で、区長業務として、広報の配布などの仕事が発生します。
協議の結果、会長が区長を兼任、区長業務を自治会で担うこととし、その報酬は自治会の収入とする案で意見が一致しましたので、ご提案いたします。
この場をお借りして、このことについて皆様からご承認を頂ければと思います。
皆様、いかがでしょうか？ご意見ご質問等のある方はいらっしゃいますか？
無いようでしたら、拍手にてご承認ください。
（拍手）
ありがとうございました。

司会：ほかに連絡事項等はございませんか？
それでは、閉会に移ります。なお、お茶の用意がありますので、お時間のある方は閉会後もそのままお残りになり、ご歓談ください。

**閉会**：

## 10. 閉会

司会：閉会のご挨拶を「○○○○○」さんにお願いします。
佐々：皆さん、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、○○団地自治会設立総会の一切を終了といたします。
皆さんで住み良い団地をつくりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、お疲れ様でした。
司会：皆さん、お茶をお配りしますので、その場でお待ちください。

# 資料22 県営栃ヶ沢アパート自治会設立総会等概要-①

## 県営栃ヶ沢アパート自治会設立総会・平成 29 年度定期総会概要

１　日　時　平成 29 年３月 17（金）18：40～20：20

２　会　場　陸前高田市コミュニティーホール１階シンガポールホール　※来賓控え室：集会室

３　参加者　入居者：全 227 世帯中、出席 130 世帯、委任状 72 世帯、欠席 25 世帯　（※速報値）

来　賓：陸前高田市企画部まちづくり戦略室 [redacted]

高田地区コミュニティ推進協議会 [redacted]

高田地区民生児童委員協議会 [redacted]

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：陸前高田市社会福祉協議会、陸前高田まちづくり協働センター、陸前高田市復興支援連絡会、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構、岩手県社会福祉協議会、岩手県

４　内　容

役員候補及び準備委員により、予め定めた役割分担に基づき、会場設営及び総会の運営を行なった。

出席者（委任状含む）202 世帯で総会は成立し、準備委員から議長を選出し議事を進行した。

議事では自治会規約案の一部修正議決がなされた以外、提出された議案、報告案件が承認された。

【主な議決結果等】

(1)「議案１号」自治会規約について、参加者から総会の開催時期が３月であることについて、前年度決算の確定の必要があることを理由に４月とする提案があり、採決の結果、賛成多数で４月と決した。

(2)「議案２号」役員選出について、異議なく原案どおり了承された。

(3)「報告１・２号」について、冬場の共益費の高騰に関する見通しへの質疑があったが了承された。

(4)「議案３・４号」について、異議なく原案どおり了承された。

(5)「その他」として、市内の各種協力金、共益費等の集金方法、集会所の利用について説明された。

なお、参加者からは集金困難者への対応、来客用駐車場の設置等に関する発言があった。

受付設営（６ブロックに来賓マスコミ分を設置）

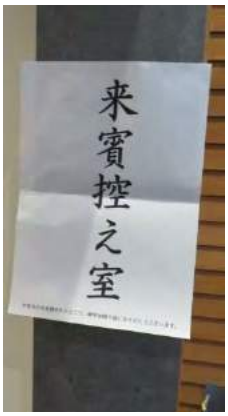

来賓控え室表示（集会室和室）

コミュニティホール案内電光ディスプレイ

シンガポールホール会場設営

役員候補、準備委員による受付最終確認

# 資料22 県営栃ヶ沢アパート自治会設立総会等概要-②

受付開始、共通様式で出席者数チェック集計（18 時過ぎから数名ずつ来場）

黙祷後、18 時 40 分 総会開会宣言

準備委員あいさつ（経過報告）

議長選出後、規約案説明

規約案修正決議後、役員選出承認

会計担当から暫定的な自治会費、共益費収支報告説明

各事業部長から平成 29 年度事業計画を説明

会計担当から自治会費・共益費の集金方法を説明

2017年7月4日
栃ヶ沢アパート自治会 定例役員会

# 自治会と支援者チームの情報共有会 について

岩手大学 地域コミュニティ再建支援班
特任研究員 船戸 義和

栃ヶ沢アパートでは３月に自治会が設立されました。自治会設立をひとつの区切りとして、支援者チームの関わり方も少しずつ変わるべきと考えています。そこで、関係を確認して、理解を深めた上で、お互いのより良い活動ができるために、情報共有会の提案をいたします。

## 1. 栃ヶ沢アパート自治会と支援者チームの関係

関係の推移

①準備委員会期　→【ガイド】
②自治会設立初期　→【パートナー】
③自治会成熟期　→【友人】

現在は②
コミュニティづくり等の視点を踏まえた

団地運営の「パートナー」（共同事業者）

## 2. 定例情報共有会の開催

日　時：毎月最終金曜日 19時～
場　所：集会所
対象者：自治会役員、支援者 ほか（任意参加）
内　容：役員と支援者がより良い団地運営のために話し合う

【例】
岩手大学：入居者対象のアンケートを実施したいが、自治会として聞きたいことは何か？
自 治 会：防災訓練を行いたいが、どうすれば参加者が増えるか？

支援者チーム（主な団体）
大船渡地域振興センター、陸前高田市社協、陸前高田まちづくり協働センター、
陸前高田市復興支援連絡会、岩手県社協、岩手県建築住宅センター、
岩手大学